【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月14日

【中間会計期間】 第19期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【英訳名】 Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 木村 隆志

【本店の所在の場所】 静岡県島田市向島町4379番地

【電話番号】 0547(36)5157

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 望月 浩生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉃鋼ビルディング

【電話番号】 03(5219)1810

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 望月 浩生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 中間連結会計期間	第19期 中間連結会計期間	第18期
会計期間		自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
売上高	(百万円)	46,572	47,910	94,800
経常利益	(百万円)	3,059	3,327	6,227
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益	(百万円)	2,096	2,307	3,607
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,889	3,783	4,182
純資産額	(百万円)	84,920	87,636	85,834
総資産額	(百万円)	132,598	139,392	139,436
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	59.23	66.21	102.51
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	59.02	65.95	102.13
自己資本比率	(%)	58.7	58.1	56.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,975	4,290	8,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,314	3,807	9,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,058	3,140	1,495
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	9,291	7,941	10,599

⁽注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

^{2.2025}年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループの事業環境は、米国の政策動向や地政学的リスク、国内の物価上昇、 為替の変動などにより先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、第6次中期経営計画(2023年度から2025年度の3ヶ年計画)の「営業利益50億円、経常利益80億円、ROE7.0%」の目標達成のため、合成繊維シート(アラミドペーパー)等の成長分野の拡販や、事業ポートフォリオの変革を目指して、今後成長が見込まれる環境関連事業のリサイクルビジネスの更なる拡大に注力してまいりました。当中間連結会計期間においては、トーエイ株式会社の株式を追加取得し、同社を完全子会社としております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は47,910百万円(前年同期比2.9%増)、営業利益は2,359百万円(前年同期比25.9%増)、経常利益は3,327百万円(前年同期比8.8%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は2,307百万円(前年同期比10.1%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

産業素材事業

主力製品である段ボール原紙及びクラフト紙につきまして、日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社向けの売上が堅調に推移したこと、また電力販売を行っております赤松水力発電所につきまして、前年同期の設備トラブルによる停止の影響の反動などにより、当セグメントの売上高は22,750百万円(前年同期比2.7%増)、営業利益は599百万円(前年同期比68.3%増)となりました。

特殊素材事業

特殊印刷用紙につきましては、国内向けの需要減少が続いておりますが、前第3四半期に価格改定を実施し、販売単価が上昇すると共に、海外向けファンシーペーパーの拡販に努め、売上高は前年同期を上回りました。また、特殊機能紙につきましては、需要の増加が見込まれる製品の拡販に努めましたが、情報用紙の需要減少に加えて、海外向け一部製品の需要が当第2四半期から調整局面に入り、売上高は前年同期を下回りました。利益面につきましては、売上高の減少に加えて、原燃料コストが上昇し、前年同期比で減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は9,974百万円(前年同期比5.9%減)、営業利益は773百万円(前年同期比12.5%減)となりました。

生活商品事業

トイレットペーパーにつきましては、価格改定と業務用製品の安定した需要により増収増益となりました。ペーパータオルにつきましては、サステナブル製品の安定伸長により、販売数量は前年同期を上回りました。また、ラミネート等の加工品を含めた各事業において、価格改定が浸透したこともあり前年同期比で増収となりました。この結果、当セグメントの売上高は9,645百万円(前年同期比3.9%増)、営業利益は446百万円(前年同期比

環境関連事業

31.7%増)となりました。

自然環境活用分野につきましては、十山株式会社のウイスキー販売が堅調に推移したこと、株式会社特種東海フォレストの建設事業の完成高が前年同期を上回ったこと等により増収となりました。また、資源再活用分野につきましては、前期に子会社化し前第2四半期より損益を連結した株式会社貴藤が売上高に寄与したこと等により増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は8,848百万円(前年同期比9.5%増)、営業利益は475百万円(前年同期比121.0%増)となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の総資産は、139,392百万円となり、前連結会計年度末に比べて44百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金の減少によるものであります。

負債は、51,755百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,846百万円の減少となりました。主な要因は、有利 子負債の減少によるものであります。

純資産は、87,636百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,802百万円の増加となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。自己資本比率は58.1%となり、前連結会計年度末に比べて1.8ポイント上昇しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は7,941百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,658百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,290百万円となり、前年同期に比べ685百万円の減少となりました。主な内訳は、税金等調整前中間純利益3,241百万円、減価償却費3,209百万円、棚卸資産の増減額 1,589百万円、法人税等の支払額1,217百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,807百万円となり、前年同期に比べ1,506百万円の減少となりました。主な内 訳は、有形固定資産の取得による支出3,928百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,140百万円となり、前年同期に比べ82百万円の増加となりました。主な内訳は、短期借入金の増加額1,355百万円、長期借入金の返済による支出2,919百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出1,211百万円であります。

(3)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、241百万円であります。 なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

(完全子会社の吸収合併)

当社は、経営資源の集約・効率的な組織運営を図ると共に、特殊機能紙分野の更なる成長・拡大を目的として、2025年9月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社TTトレーディングを吸収合併することを決議し、同日付けで両社は合併契約を締結いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社TTトレーディングを消滅会社とする吸収合併であります。

(2) 合併予定日

2026年4月1日

(3) 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

(4) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 11,485百万円 事業の内容 紙パルプ製造販売

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	45,000,000	
計	45,000,000	

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は90,000,000株増加し、135,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発 行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,000,000	39,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,000,000	39,000,000		

⁽注) 2025年8月8日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は26,000,000株増加し、39,000,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2025年 7 月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名(社外取締役を除く) 当社上席執行役員 含む役付執行役員 2 名
新株予約権の数(個)	74 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式7,400(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	自 2025年8月12日 至 2045年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	1 株当たり発行価格 3,632 1 株当たり資本組入額 1,816(注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注) 5

新株予約権証券の発行時(2025年8月8日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる付与株式数の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価3,631円を合算しております。
- 4 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、当社の取締役、上席執行役員を含む役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 新株予約権者は割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
 - (3) 新株予約権者は割り当てられた本新株予約権の全部または一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他一切の処分をしないものとする。
 - (4)(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案について当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会の決定がなされた場合)、取締役会が別途定める日に限り本新株予約権を行使できるものとする。
 - (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記(8)の契約に定めるところによる。
 - (6)(5)の規定により本新株予約権を承継した者(以下、「承継者」という。)は本新株予約権の行使条件 (1)にかかわらず、相続開始の日から1年間に限り本新株予約権を行使できるものとする。
 - (7) 本各条項は承継者についても、その趣旨に反しない限りにおいて適用されるものとする。
 - (8) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。 ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいず れか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとす る。
- (7) 新株予約権の行使の条件上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得事由

EDINET提出書類 特種東海製紙株式会社(E00691) 半期報告書

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)	
2025年4月1日~ 2025年9月30日		13,000,000		11,485		3,985	

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は26,000,000株増加し、39,000,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注1)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	1,201	10.35
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6-12	450	3.87
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)(注2)	東京都中央区晴海1丁目8-12	326	2.81
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目8	313	2.70
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町 1 丁目10番地	303	2.62
株式会社竹尾	東京都千代田区神田錦町3丁目12-6	263	2.27
株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内2丁目2-2	240	2.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	234	2.02
平和紙業株式会社	東京都中央区新川 1 丁目22番11号	220	1.90
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	200	1.72
計	-	3,753	32.31

(注)1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、1,201千株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分5千株、投資信託設定分479千株、その他信託分716千株となっております。

2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、281千株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分10千株、投資信託設定分192千株、その他信託分77千株となっております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	1,383,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	11,539,100	115,391	-
単元未満株式	普通株式	77,200	-	-
発行済株式総数		13,000,000	-	-
総株主の議決権		-	115,391	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。
 - 3 2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	1,383,700	-	1,383,700	10.64
計	-	1,383,700	-	1,383,700	10.64

(注)2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該 株式分割前の株式数を記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,381	8,653
受取手形、売掛金及び契約資産	26,714	26,076
商品及び製品	5,527	6,159
仕掛品	1,888	2,406
原材料及び貯蔵品	7,461	7,901
その他	1,448	1,570
貸倒引当金	24	25
流動資産合計	54,397	52,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,380	16,318
機械装置及び運搬具(純額)	27,293	27,323
土地	12,928	12,928
その他(純額)	7,843	7,798
有形固定資産合計	64,445	64,368
無形固定資産		
のれん	3,398	3,171
その他	355	414
無形固定資産合計	3,754	3,586
投資その他の資産		
投資有価証券	14,006	15,947
退職給付に係る資産	585	594
繰延税金資産	670	668
その他	1,703	1,610
貸倒引当金	126	126
投資その他の資産合計	16,839	18,694
固定資産合計	85,039	86,649
資産合計	139,436	139,392

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,388	9,307
短期借入金	8,976	10,331
1 年内返済予定の長期借入金	5,539	5,430
1 年内償還予定の社債	110	95
未払法人税等	1,346	807
賞与引当金	559	583
事業構造改善引当金	385	246
その他	8,477	7,719
流動負債合計	34,783	34,520
固定負債		
社債	195	155
長期借入金	14,351	12,040
繰延税金負債	454	1,222
役員退職慰労引当金	99	102
環境対策引当金	47	47
関係会社事業損失引当金	28	28
退職給付に係る負債	995	1,020
資産除去債務	606	607
その他	2,040	2,010
固定負債合計	18,819	17,234
負債合計	53,602	51,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金	4,487	3,868
利益剰余金	64,213	65,824
自己株式	4,723	4,724
株主資本合計	75,462	76,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,343	3,781
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	739	717
その他の包括利益累計額合計	3,082	4,499
新株予約権	138	162
非支配株主持分	7,150	6,520
純資産合計	85,834	87,636
負債純資産合計	139,436	139,392
ᇧᇧᇬᇬᄯᆈᄞ	100,400	100,002

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	46,572	47,910
売上原価	40,398	41,019
売上総利益	6,173	6,891
販売費及び一般管理費	4,300	4,531
営業利益	1,873	2,359
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	142	193
受取賃貸料	62	63
受取保険金	71	5
持分法による投資利益	806	663
その他	242	204
営業外収益合計	1,328	1,136
営業外費用		
支払利息	90	133
その他	52	35
営業外費用合計	143	168
経常利益	3,059	3,327
特別利益		
固定資産売却益	107	30
投資有価証券売却益	3	-
特別利益合計	110	30
特別損失		
固定資産売却損	3	0
固定資産除却損	59	115
事業構造改善費用	125	<u> </u>
特別損失合計	188	116
税金等調整前中間純利益	2,981	3,241
法人税、住民税及び事業税	708	709
法人税等調整額	64	164
法人税等合計	773	874
中間純利益	2,208	2,367
非支配株主に帰属する中間純利益	111	60
親会社株主に帰属する中間純利益	2,096	2,307

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	2,208	2,367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	318	1,429
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	4	21
持分法適用会社に対する持分相当額	2	7
その他の包括利益合計	319	1,415
中間包括利益	1,889	3,783
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,777	3,723
非支配株主に係る中間包括利益	111	59

92

3,807

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

投資有価証券の売却による収入

投資活動によるキャッシュ・フロー

支出その他

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による

(単位:百万円) 当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 (自 2025年4月1日 至 2024年9月30日) 至 2025年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 3,241 税金等調整前中間純利益 2,981 3.051 3,209 減価償却費 のれん償却額 197 227 貸倒引当金の増減額(は減少) 1 0 46 24 賞与引当金の増減額(は減少) 退職給付に係る負債の増減額(は減少) 47 15 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 3 2 事業構造改善引当金の増減額(は減少) 139 受取利息及び受取配当金 145 199 90 133 支払利息 持分法による投資損益(は益) 806 663 有形固定資産除却損 59 115 有形固定資産売却損益(は益) 104 29 3 投資有価証券売却損益(は益) -受取保険金 71 5 事業構造改善費用 125 637 売上債権の増減額(は増加) 166 棚卸資産の増減額(は増加) 618 1.589 仕入債務の増減額(は減少) 153 80 1,022 206 その他 小計 3,504 4,662 利息及び配当金の受取額 1,748 966 利息の支払額 92 134 法人税等の支払額 695 1,217 法人税等の還付額 439 7 71 5 保険金の受取額 4,290 4,975 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー 428 定期預金の預入による支出 454 426 498 定期預金の払戻による収入 有形固定資産の取得による支出 3,787 3,928 有形固定資産の売却による収入 111 143 投資有価証券の取得による支出 0

10

94

1,525

5,314

		(112:1373)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	712	1,355
長期借入れによる収入	1,250	500
長期借入金の返済による支出	2,607	2,919
社債の償還による支出	40	55
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	824	696
非支配株主への配当金の支払額	84	96
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	-	1,211
その他	39	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,058	3,140
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,396	2,658
現金及び現金同等物の期首残高	12,687	10,599
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 9,291	1 7,941

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	結会計年度 年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		
富士製紙協同組合	249百万円	富士製紙協同組合	249百万円		

(注)富士製紙協同組合への保証は、複数の保証人のいる連帯保証によるものであり、当社グループの負担となる 金額を記載しております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
製品運送諸掛	437百万円	411百万円
給与手当	847	960
賞与引当金繰入額	130	145
退職給付費用	63	48
減価償却費	236	239
のれん償却費	197	227

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	10,120百万円	8,653百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	829	711
現金及び現金同等物	9,291	7,941

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社貴藤ホールディングスおよび同社の子会社である株式会社貴藤を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

1,792百万円
1,839
1,231
795
1,325
2,741
1,215
1,525

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	825	70.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日	利益剰余金

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月12日 取締役会	普通株式	708	60.0	2024年 9 月30日	2024年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式300,000株の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が1,014百万円、自己株式が1,014百万円それぞれ減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が4,487百万円、自己株式が4,051百万円となっております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	696	60.0	2025年 3 月31日	2025年 6 月27日	利益剰余金

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	755	65.0	2025年 9 月30日	2025年12月 5 日	利益剰余金

⁽注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年5月30日付で、連結子会社であるトーエイ株式会社の株式を追加取得したことにより、 当中間連結会計期間において、資本剰余金が618百万円減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金 が3,868百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	産業素材事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	環境関連 事業	計	調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への	20,819	10,204	9,179	6,368	46,572	_	46,572
売上高	20,019	10,204	9,179	0,300	40,572	-	40,372
セグメント間 の内部売上高	1,325	392	103	1,716	3,537	3,537	_
又は振替高	.,			.,	-,	0,00.	
計	22,144	10,597	9,283	8,084	50,110	3,537	46,572
セグメント利益	356	884	339	215	1,795	78	1,873

- (注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等に係る調整額です。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「環境関連事業」セグメントにおいて、株式会社貴藤ホールディングスの株式を取得し、同社および同社の子会社である株式会社貴藤を連結範囲に含めたことに伴い、暫定的に算出したのれんの金額を計上しておりましたが、前第4四半期連結会計期間に暫定的な会計処理の確定を行ったことから、1,231百万円を計上しております。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	環境関連 事業	計	調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	21,401	9,742	9,516	7,251	47,910	-	47,910
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,349	232	129	1,597	3,307	3,307	1
計	22,750	9,974	9,645	8,848	51,218	3,307	47,910
セグメント利益	599	773	446	475	2,295	64	2,359

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等に係る調整額です。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

- 1.取引の概要
 - (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 トーエイ株式会社

事業の内容 プラスチック・金属・ガラス等の再資源化、家電リサイクル、太陽光発電事

業、航空機組立請負、下水道メンテナンス

(2)企業結合日

2025年 5 月30日 (持分取得日) 2025年 5 月31日 (みなし取得日)

(3)企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4)結合後企業の名称

変更はありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

非支配株主が保有する株式を全て取得し、同社を当社の完全子会社とするものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3.子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価 現金

取得原価 1,211百万円

- 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
 - (1)資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

618百万円

(金融商品関係)

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありませ ん。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の中間連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありませ ん。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

				<u> </u>	<u> т • ш/лгэ/</u>
	産業素材	特殊素材	生活商品	環境関連	合計
	事業	事業	事業	事業	
一時点で移転される財又 はサービス	20,327	10,140	9,179	4,777	44,425
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	492	63	1	1,554	2,110
顧客との契約から生じる 収益	20,819	10,204	9,179	6,331	46,535
その他の収益	-	-	-	36	36
外部顧客への売上高	20,819	10,204	9,179	6,368	46,572

(注)収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、 一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	環境関連 事業	合計
一時点で移転される財又 はサービス	20,714	9,681	9,516	5,737	45,649
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	686	60	-	1,471	2,219
顧客との契約から生じる 収益	21,401	9,742	9,516	7,209	47,868
その他の収益	-	-	-	42	42
外部顧客への売上高	21,401	9,742	9,516	7,251	47,910

(注)収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、 一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	59円23銭	66円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,096	2,307
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間 純利益(百万円)	2,096	2,307
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,396	34,848
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	59円02銭	65円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	129	137
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

⁽注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度 の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利 益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、株式分割(普通株式1株につき3株の割合で分割)及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。2025年10月1日を効力発生日として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を実施しております。

(株式付与 E S O P 信託の導入及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において、当社及び当社のグループ会社の従業員(国内非居住者を除く。以下、「対象従業員」という。)を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本制度」という。)の導入を決議いたしました。また、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1)本制度の概要

本制度では株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用します。本制度は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付及び給付する制度です。

本制度の導入により、対象従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができ、株価を 意識した対象従業員の業務遂行を促すとともに、対象従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、 ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である対象従業員の意思が反映される仕組みであり、対象従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2)信託の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
	(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定
信託契約日	2025年11月26日
信託の期間	2025年11月26日~2028年11月30日(予定)
制度開始日	2025年11月26日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当
	社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の額	439百万円(信託報酬・信託費用を含む)
株式の取得時期	2025年12月 1 日
株式の取得方法	当社(自己株式処分)から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託留保金の範囲内とします。

(注)上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

(3) 自己株式処分の概要

<u> </u>	
処分期日	2025年12月 1 日
処分株式の種類及び数	普通株式288,000株
処分価額	1株につき1,517円
処分総額	436,896,000円
処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
	(株式付与ESOP信託口)
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出してお
	ります。

2【その他】

(1)中間配当

EDINET提出書類 特種東海製紙株式会社(E00691) 半期報告書

2025年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・755百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・65円
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2025年12月5日
- (注) 1.2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。
 - 2.1 株当たりの金額については、基準日が2025年9月30日であるため、2025年10月1日付の株式分割前の 金額を記載しております。

EDINET提出書類 特種東海製紙株式会社(E00691) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

特種東海製紙株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永井 勝業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 會田 浩二 業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 半期報告書
- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。